

『障害』を私たちが解決しよう!!!

世界基準の障害教育＝障害平等研修(DET)

を受けてから、車椅子ユーザー・視覚障害者と街歩きをしてみよう



障害平等研修(以下 DET)は、世界基準の障害教育です。障害者がファシリテーターとなり、参加者と対話しながら『社会にある障害』を参加者全員でみつけ、その『障害』を参加者で解決することを考え実行していくグループワークです。

障害者と出かけることにより、街のどこに問題があるかを考え、私たちに何ができるかをみんなで考えます。



【日程】令和3年 **11月20日(土)**、**11月27日(土)** **全2回**
 【時間】第1回 14:00～17:00※開場時間 13:40～、第2回 13:00～17:00※開場時間 12:40～
 【会場】かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室 他 ※2日目は外出します。
 【受講料】3,000円 【定員】30名 【申込締切】11月4日(木)

※応募多数の場合は抽選 ※定員に満たない場合は引き続き先着順で受け付け

- ・障害平等研修(DET)は、健常者を対象としたプログラムですが、障害者もご参加いただけます。
- ・受講に当たり、配慮が必要な方は、申し込み時にお知らせください。
- ・聴覚障害者で、手話通訳・文字情報が必要な方は、申し込み時にお知らせください。
- ・視覚障害者の方には、イラスト教材などの説明を当日いたします。ビデオ教材は音声ガイド付きのものを使います。



※令和2年度以前に開催された団体の講座写真です。

講座カリキュラム

日時	講義内容	講師予定者
1 11/20 (土) 14:00～ 17:00	障害平等研修(DET) 世界38か国で推進される、障害者がファシリテーターとなり、ダイバーシティ&インクルージョンの視点獲得と行動形成のグループワークを行います。	石川 明代(車椅子) DET フォーラム認定 A ファシリテーター・ バリアフリー社会人サークル colors 代表 楠目 昌弘(車椅子) DET フォーラム認定 A ファシリテーター・DET フォーラム理事 上野 優一(車椅子) DET フォーラム認定 B ファシリテーター・DET 埼玉代表
2 11/27 (土) 13:00～ 17:00	車椅子ユーザー・視覚障害者のファシリテーターと、公共交通機関を利用し、街歩き その後、感想、社会の中の「障害」「問題」の共有グループワークを行います。 ※街歩きでは、状況により、飲食店で軽食をとる場合があります。	石川 明代(車椅子) DET フォーラム認定 A ファシリテーター 小泉 暁美(全盲)、西郷 光太郎(全盲) 堀川 裕之(車椅子)、吉田 雄一(車椅子) DET フォーラム登録ファシリテーター

※カリキュラム・講師は都合により変更になる場合があります。 ※第2回、街歩きの際の交通費(状況により軽食代も)は自己負担です。

【講座実施団体・文責】DET神奈川

【申込み・問合せ】かながわコミュニティカレッジ事務局 ※日・月・祝日・年末年始を除く9時～17時45分開設

TEL:045-620-0743 FAX:045-620-0745



かながわコミュニティカレッジ

検索



受講のご案内

- 【**受講対象**】神奈川県に在住・在勤・在学の方 または、県内でボランティアや NPO 等として活動又は活動を予定している方及び団体
- 【**申込方法**】電話・FAX・神奈川県のホームページ(e-kanagawa電子申請システム)のうちいずれかの方法で、**講座名・氏名・住所・区分(個人・団体)・電話番号**をご連絡ください。
※団体で申込みされる場合、複数の方が1つの講座を交替で受講が可能です。ただし1回の講義に出席できる方は、1口のお申込みにつき1名です。
- 【**受講決定・受講料の納付方法**】募集期間終了後、定員を超えた講座は抽選を行い、受講申込みをされた方全員に**受講の可否**を郵送でお知らせします。
受講が決まった方に納付書をお送りしますので、受講料を最寄りの金融機関で納付してください。(ゆうちょ銀行やコンビニエンスストアでの納付はできません。)なお、**一度お納めいただいた受講料は、主催者側の判断で講座を中止した場合を除き、原則返金できません。あらかじめご了承ください。**
- 【**休講等**】講師の都合や交通機関の遅延・運休・自然災害等により当日の講義が実施不可能となった場合は休講とし、別の日に補講を実施します。※今後の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、講座日程の変更やオンライン講座への切り替え等、変更される場合があります。
- 【**修了証の交付**】講座開催コマ数の3分の2以上出席された方に、修了証を交付します(資格を付与するものではありません)。原則、団体として受講された場合には交付の対象としませんが、ご希望があれば、同じ方が3分の2以上出席された場合、その方のお名前でも交付も可能です。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への取組みについて (ご協力のお願い)

かながわコミュニティカレッジでは、「かながわ県民活動サポートセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、対策に取り組んでいます。受講のお申込みにあたっては、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

マスクの着用

- 講座の受講にあたっては、**マスクの着用をお願いします。**(講師及びスタッフもマスク等を着用いたします。)また、咳エチケットへのご協力をお願いします。

手洗い及びアルコール消毒

- 会場への入場時や休憩時等には、**こまめに手洗いをお願いします。**
- 会場入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、入退場時の手指消毒をお願いします。

健康管理について

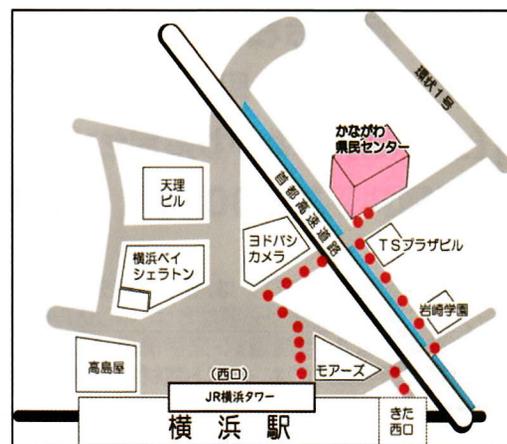
- 発熱又は風邪の症状が見られる場合には、受講を見合わせください。**
- 当日は**必ず検温の上、お越しください。**発熱のある方(37.5度を目安)は、会場への入場をお断りします。また、当日会場入口でも検温をいたします。

3つの密を避ける

- 机・椅子の配置は、間隔を空けています。講義中及び休憩中に定期的に窓を開け、換気をします。
- かながわ県民センター内のエレベーターは密を避けるため、1基6人までとなっております。混雑を避けるため、開場時間をご確認の上、時間に余裕をもってお越しください。

水分補給以外の飲食はできません

- かながわ県民センター内では、**水分補給以外の飲食はできません。**あらかじめご了承ください。



【**会場**】かながわコミュニティカレッジ講義室
【**住所**】横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
かながわ県民センター11階

【交通】

JR、京浜急行線、みなとみらい線、東急線、相鉄線ご利用の方
横浜駅西口より徒歩 5分
横浜駅きた西口より徒歩 3分
横浜市営地下鉄ご利用の方
地下鉄横浜駅出口 8番から地下街を通り中央モールを左折し、北6番出口を出て徒歩 2分

かながわコミュニティカレッジ講座 受講申込書 (FAX 申込用)

『障害』を私たちで解決しよう!!! 世界基準の障害教育=障害平等研修 (DET) を受けてから、
車椅子ユーザー・視覚障害者と街歩きをしてみよう

FAX 送信先 : 045-620-0745

ふりがな お名前	(団体申込みの場合は、団体名、団体代表者、受講者をご記入ください)		区分	(どちらかに○) 個人・団体
ご住所	〒			
連絡先	TEL	FAX		
	メール	日中、連絡可能な番号をお書きください		パソコンからのメールが受信可能なもの

※お預かりした個人情報、かながわコミュニティカレッジからの講座に関するご連絡やご案内の目的で使用させていただきます。